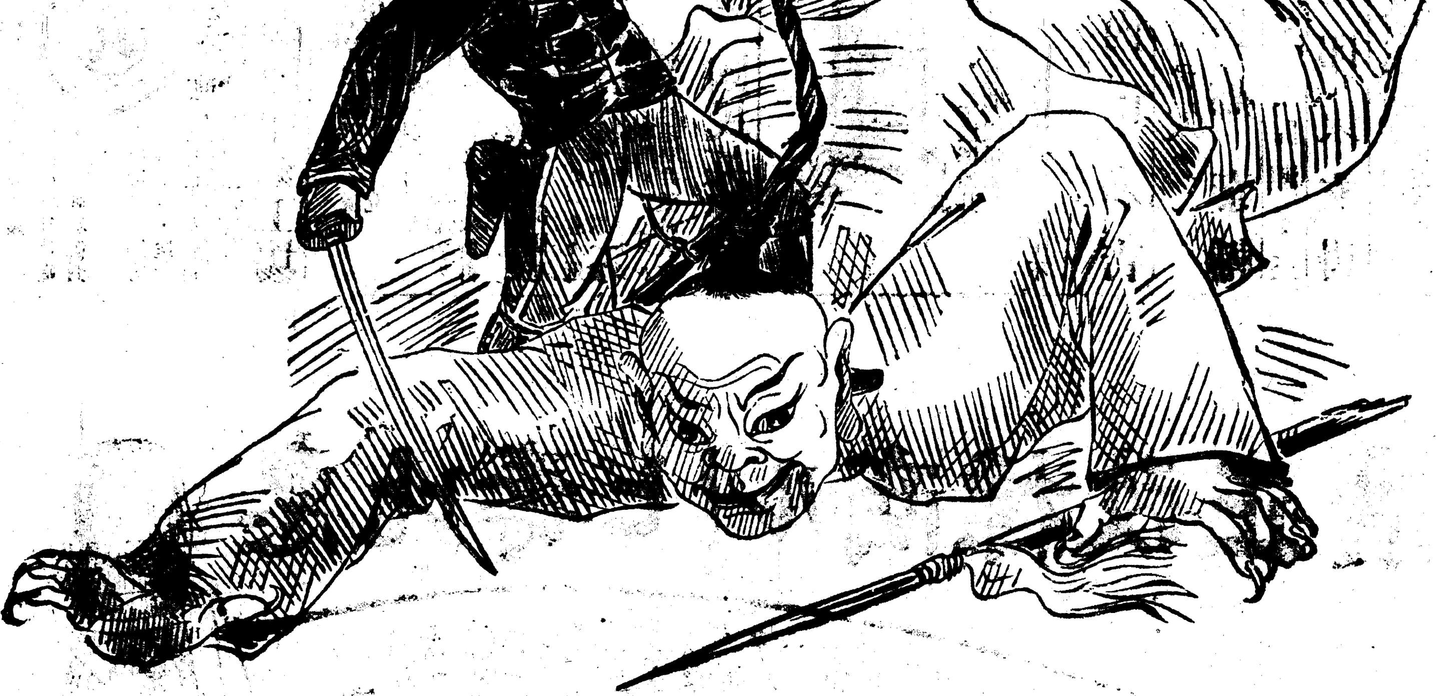

時事新報

明治二十八年

維新以來新を迎ふるゝと茲に二十八回毎年慶賀を敍るは人情の常なれども我輩の慶賀する所は單に延喜を祝ふにあらず日本帝國の文明は明治よりして其進歩據に著しく日に新にして又日々に新なるが故に新年に際しては毎に文明の進新を賀して將に前途に望む所ありしに明治第二十八の新年に至りて年來の文明その光を放つゝと最も花々しく空前の大事を起して空前の成績を現はし往く／＼將に非常の點に達せんとするの時運に會したるは誠に開闢以來未曾有の目出たき新年と云ふ可し夫の哲學流に戰爭を蔑視するの未來は漠たり、今の人文の程度に於ては武功を重んずると猶は古の如く其人心を動かして國家を輕重するもの戰爭より甚だしきはなしとすれば我國の近事たる實に意想外の偉觀にして日本帝國の爲めに新紀元を造るものと言ふも過言に非ざる可し源頼朝が蛭ヶ嶋の一冠者を以て鎌倉三代の覇基を開きたるは一ノ谷の戰勝に外ならず德川が天下を統馭するゝと三百年の久しきに亘りたるも關ヶ原一戰の餘光にあらずや西洋に於ても獨逸の今日あるは千八百七十年大勝を得たるの結果にして佛國が當時より覇權を傷け今猶は克復せざる所以も亦戰敗の爲めにあそれば此回我日本が清國に對して連戰連捷の功を奏し既に旅順の堅陣を破りて不日北京を陷れんとするが如きは之を獨逸のセダン戰勝に比して優るあるも劣る可らず此時に當り徒に清國を老朽國と稱し彼我兵士の怯勇を論じ武器の利鈍を言ふが如きは抑も末の談にして日本は實に東洋の天地に勝を制したるのみならず行々は文明世界の全面に於て治亂の大勢を左右するものと爲る可きや復た疑を容れざるなり我輩の大に祝するは專ら此邊に在るのみ蓋し事物の輕重を察して其價を評するは人の智愚に由るゝとにして例へば今回我戰勝を目擊して其將來の機微を察するに最も敏鋭なるは局外の歐洲人にして却て最も暗鈍なるは當局の朝鮮人なるが如し歐洲人は夙に宇內の大勢を觀察するに慣れて國力消長の理數に明なるに反し朝鮮人は支那の大なるを知りて世界の廣きを知らず偏狹固陋妄信として空しく生死するのみにして文明の進歩、國威の伸暢等世界の大勢に就て無感覺なる其有樣は市井貧小の小商人が商賣社會の大勢を知らず身躬から大勢の爲めに左右せられながら自から覺えざるものに異ならず[illegible]せざるとの相違にして[illegible]國民の智愚を分つ所以の左れば能く戰勝の價値を知ると否とは大勢に通ずるとものなれば我輩は[illegible]と言ふと同時に其結果如何を察し之に對するの覺悟ありて始めて日本國民の果して進歩[illegible]國民たるに愧ざるを賀する者なり否な我國人は[illegible]に[illegible]人の何者たるを知り[illegible]の何者たるを知りて多年來東洋の[illegible]に[illegible]するを知らず今日[illegible]雄飛の[illegible]を開きたる大[illegible]一世を[illegible]して期する所決して少ならず其戰勝の結果も勝利以て一時の快を取る者に[illegible]なり現に其[illegible]は今度の戰爭に[illegible]て國中一人の[illegible]を言ふ者なく[illegible]同音全力を傾けて敢て辭する者なきを見ても知る可し若しも尋常の戰爭にして他に大に期するの意なくんば舉國一致の熱情如何して能く此の如くなるを得んや是亦我進歩の一大兆候にして想ふに明治二十九年は更に一層の喜ぶ可きものあらん我輩は今月今日特に在外將士の辛勞を謝し併せて同胞國民の健康と[illegible]熱心とを祈るものなり

雜報

○明治二十七年中の重要記事

一　月

四日　政始、天皇内閣に臨御、伊藤總理大臣、山縣樞密院議長、黑田遞信大臣、西郷海軍大臣、井上內務大臣、大山陸軍大臣、[illegible]大臣、[illegible]大臣、芳川司法大臣、井上文部大臣、渡邊大藏大臣、[illegible]會計檢査院長、三浦東京府知事、[illegible]次施政の方針を奏上す○[illegible]正四位[illegible]三等男爵辻維嶽氏卒す

八日　農商務次官齋藤修一郎氏[illegible]に依て本職を免ぜらる

十二日　佐賀縣知事正四位勳四等永[illegible]吉氏卒す

十五日　眞宗管長大敎正正二位大谷光勝師寂す

十六日　農商務省山林局長田[illegible]佐賀縣知事に任ぜらる○各府縣警部長、憲兵[illegible]を內務省に開く

十八日　各裁判所檢事長檢事正會議を司法省に開く

二十日　愛媛縣知事從四位勳四等[illegible]田穩氏は宮城縣知事に奈良縣知事從四位勳三等[illegible]業氏は愛媛縣知事に內閣書記官從六位[illegible]氏は栃木縣知事に從四位勳四等千田貞曉氏は宮崎縣知事に大審院檢事正五位子爵加納久宜氏は鹿兒島縣知事に[illegible]參事官從五位本下周一氏は山形縣知事に從三位[illegible]千家尊福氏は埼玉縣知事に從四位古澤滋氏は奈良縣知事に任ぜられ宮城縣知事船越衞氏は願に依て本職を免ぜられ埼玉縣知事[illegible]林[illegible]男、栃木縣知事折田平內、宮崎縣知事樺原[illegible]、鹿兒島縣知事大迫貞清、山形[illegible]の五氏非職を命ぜらる○船越衞氏[illegible]に任ぜらる

二十二日　農商務大臣從二位[illegible]後藤象次郎氏願に依て本職を免じ[illegible]れ特に前官の待遇を賜はる[illegible]海軍[illegible]官從二位勳一等子爵榎本武揚氏農商務大臣に任ぜらる○地方長官會議を內務省に開く

二十三日　從四位勳四等折田平內、從四位勳四等名村泰藏、正[illegible]位勳三等[illegible]五等平山成信、從三位勳三等秋月種樹、從四位勳三等[illegible]田武吉、從四位勳二等伊東巳代治、從四位勳四等[illegible]氏貴族院議員に任ぜらる

二十九日　此日詔勅を發し本年三月一日を以て衆議院議員總選舉を行はしむ○[illegible]院書記官長平山成信氏願に依て本職を免ぜられ從四位勳三等平田東助氏其後を襲ぐ○[illegible]に依り本職を免ぜらる

三十一日　內務[illegible]本職を免じ貴族院議員に任ぜ[illegible]氏は內務次官に貴族院[illegible]氏は農商務次官に任ぜらる○[illegible]願に依て本官を免ぜらる

"Why is [illegible] like you 'round begging?" "Ah, madam; it is the only profession in which a gentleman can address a beautiful lady without the formality of an introduction."

お前のやうな健康な大の男が何故、乞食をして廻てゐんだネー

イヤナニ奧樣、凡そ紳士が紹介の儀式を經ずして[illegible]に佳麗なる貴婦人に言葉を掛け得る[illegible]に御在ませんから